

NPO 団体 りょうもう居場所応援ネットワーク RION 会則

第 1 条 (名称)

本会は、りょうもう居場所応援ネットワーク RION と称する。

第 2 条 (事務局所在地)

本会の事務局は、栃木県足利市借宿町 585-1-2 に置く。

第 3 条 (目的)

本会は、両毛地区（栃木県足利市、佐野市、群馬県太田市、館林市、桐生市）の市民および学生に対して、居場所に関する事業を行い、地域コミュニティの構築に寄与することを目的とする。

第 4 条 (活動内容) 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 校内居場所事業。
- (2) 地域の居場所事業。
- (3) ゆるつなイベントの開催。

第 5 条 (会員)

本会の会員は、会に賛同し共に活動する者を対象者とする。

第 6 条 (入会及び退会)

- (1) 入会を希望する者は、趣旨に賛同し、代表者に届け出る。
- (2) 退会を希望する会員は、代表者に届け出し、任意に退会することができる。

第 7 条 ((経費等)

本会の経費は、会費・助成金・寄付金その他の収入をもってあてる

第 8 条 (運営)

本会は、会員の中から代表者 1 名、副代表 1 名をおく。必要に応じて会員が集まり、会の運営を行う。

第 9 条 (会則改正) この会則は、会員の過半数をもって改正することができる。

(附則) 本会則(または本規約)は令和 8 年 1 月 1 日から施行する。